

3/18 朝日

## 「共謀罪」パート2

4

# ハイジャック計画 現行法でも摘発できる?



ある過激派グループを捜査中の男性捜査員(36)は、内通者から「のグループが航空機のハイジャックを計画しているとの情報を得た。グループ内でやりとりしているメールを入手したところ、すでに逮捕されている仲間の一人を釈放するよう要求するのが目的のようだ。一部のメンバーがチケットを手配していた」とも確認できた。犯行は翌日に迫っている。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

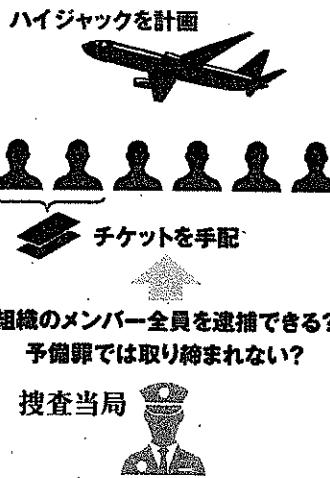
ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

ハイジャック防止法は、がである。準備行為の具体的な事例としては、「資金または物品の手配」や「関係場所の下見」を法案で示している。

### 準備行為とは 過激派グループ



と重大な犯罪の一部には、やライフルなどを用意し凶器を用意するなど準備行為の段階で摘発できる「予備罪」がすでに存在する。野党は「共謀罪がなくても対応できるのではないか」と主張している。

民進党の福山哲郎氏は参院予算委員会で、ハイジャック計画を例に追及。法律の専門書などに、チケットを購入した時点で予備罪が適用される記述があることを指摘した。

そのうえで、ハイジャック計画をチケット購入段階で取り締まりできるかについて、「(予備罪が適用できて)有罪になる」とも

あるが、必ずしも当たらぬ可能性もある」として、確実な取り締まりのために法整備が必要だと強調し

する。これに対し、安倍晋三首相は、国会襲撃を計画した。これについて法案を反対

する一橋大学の葛野尋之教授(刑事法)は、「現在の法律で十分に対応できる」とみる。ハイジャック計画で、もし予備罪を適用できなくとも、偽名でのチケットの予約は私電磁的記録不正作出容疑、凶器の準備は凶器準備集会の容疑で取り締まる」とが可能だと指摘する。「今の法律で対処できないような準備行為を個別に明示して議論すべきだ。なんでもかんでも網を広げるのは乱暴だ」と葛野教授は語る。

(久保田一道)